

松波畠山氏と松波城



▲松波城最後の城主と伝えられる畠山義親公の肖像画（萬福寺蔵）

松波氏は奥能登の有力武士で、南北朝後期に珠洲郡若山荘の領家であった公家、日野家の被官（家来）として能登と京都を行き交っていたとされる。

戦国末期の七尾城主畠山義綱の三男、畠山義親（右肖像画）が松波氏の養子となり、能登畠山一族に加えられた（松波畠山氏）。戦国末期、松波城は能登畠山氏の奥能登における「支城」になっていたと考えられる。

1577年、上杉謙信の能登攻めで松波城は落城。最後の城主である畠山（松波）義親は、壮絶な戦死を遂げたと伝えられている。



【写真上】北西方向から見た発掘調査時の建物跡。建物は迎賓や謁見（えっけん）の場として用いられ、建物から南西方向（写真右側）に枯山水の庭園、南東方向に城下町が展望できる。



【写真右】庭園跡から陸橋を渡った西側にある「松波城址碑」。碑文は松波畠山氏の末裔（まつえい）である畠山一清氏（昭和46年逝去）。畠山一清氏は「うずまきポンプ」の発明者で、初代荏原製作所社長。城址公園整備にあたっては、何度となく多大な寄付をいただいた。

旧松波城庭園

国指定名勝に答申



古くから「ジョウヤマ」と呼ばれ親しまれてきた松波城跡。日本海に注ぐ松波川左岸の丘陵部を利用して造られた松波城は、能登国守護職の畠山氏の一族でもあった松波氏の居城で、天正5（1577）年に上杉謙信による能登侵攻によって落城したとされている。

国鉄能登線の開通を翌年に控え、城址公園として整備中の昭和37年、城跡東南端の平坦面に庭園跡が発見された。その後、昭和55年度に石川県教育委員会と旧内浦町教育委員会が発掘調査を実施。平成18年度からは、能登町教育委員会が今後の保存・活用を図る目的で再び発掘調査を行った。調査は考古学のほか、庭園学、文献史学の専門家から指導・協力を受けながら進められた。

発掘調査の結果、室町時代後半から戦国時代（15世紀後半から16世紀）にかけての枯山水の庭園（水のない庭のことで、石や砂などで山水の景色を表現する庭園様式）と建物跡が発見され、規模や構造などが明らかになった。文献史料の調査からは、庭園を造ったとされる松波氏や松波畠山氏について

の新たな知見が出された。この庭園の特徴でもある枯山水遺構は、平らな小石と庭石で構成される。現存する小石の数は3123個、庭石が19個で、遺構の長さは約620センチ、最大幅約130センチ、最小幅約30センチを測る。大小の平らな小石を立てて並べることで流水を表現し、流れの強弱や速度までを繊細に表現する手法は全国的に類例がない。

の新たな知見が出された。

調査の指導を受けた京都造形芸術大学（文化庁文化審議会専門委員）の尼崎博正教授からは、「この庭園は京都の庭園文化が当地に伝わったことを示す証拠となるもの。特に枯山水の意匠と表現方法に地域性や独自性が見られ、芸術的にも優れている点から庭園史上の価値が高い」との評価を得た。

今回の答申を受け、近く正式に国名勝指定される見込み。町は来年度以降、出土した遺物の公開やシンポジウム開催などを通して庭園の内容や価値を発信していく。さらに専門家や地元の見解を聞きながら、庭園の適切な保護と地域のシンボルとしての「松波城址公園」基本計画を策定していく予定だ。

国の文化審議会（西原鈴子会長）は11月18日、旧松波城庭園を国の名勝に指定するよう文部科学大臣に答申した。松波城は中世に能登国守護職を務めた畠山氏の一族である松波氏の居城。城内には、室町時代後期から戦国時代にかけての建物跡と枯山水の庭園が発見された。平たい小石を縦に並べて水の流れを表現する枯山水遺構はほかに類例がなく、名勝に指定し保護すべきものとされた。今回の答申どおりに指定されれば、石川県内で8件目（特別名勝兼六園を含む）の国指定名勝となる。

新たな史料の発見で松波氏の人物像が明らかに

松波氏関連古文書のなかで、以前から松波氏が京都の日野家の家来として在京していた史料は存在していましたが、今回の文献史料の調査では、能登と京都との往来や交流をうかがわせる史料『北野社家引付』を発見することができました。

このような史料から、松波氏が能登の有力武士でありながら京都との強い結びつきがあり、京都の庭園文化を受け入れる環境にあったことが確認でき、従来の解釈とは異なる松波氏の人物像が明らかになりました。

旧松波城庭園は、能登における中世地方武士の文化の高揚を示すものであり、学術的な評価は高いと考えられます。



▲文献史料の調査で新たに発見され、松波氏の人物像を明らかにした『北野社家引付（きたのしゃげひつけ）』=筑波大学付属図書館所蔵



金沢学院大学
東四柳 史明 教授
ひがしよつやなぎ・ふみあき